

税理士法人設立について

このたびは波光公認会計士・税理士事務所は、2011年6月1日をもって税理士法人へと組織変更を行い、合わせて事務所名称の変更を行いました。

近年、会計・税務制度自体がますます複雑化しており、また、中小企業のアジアなどへの海外展開も一般的なものとなってきております。弊事務所におきましても、これらの時代の変化に対応するために複数のプロフェッショナルによる高度な問題解決を行うべく、税理士法人化を図ったものであります。

今後は、ますます案件の増加が予想される、相続・事業承継サービスや海外進出サービスにも積極的に取り組むことによって、お客様のご期待に真摯に応えていき、「将来の企業経営を見据えた会計・税務サービス」をご提供していく所存でございます。

今後とも、皆様のご支援ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(旧事務所名) 波光公認会計士・税理士事務所

(新事務所名) 税理士法人青山トラスト

2011年6月1日

税理士法人青山トラスト
代表 波光史成